

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	前田 廉孝
論文審査担当者	主 査	:中西聡 (慶應義塾大学経済学部教授、博士 (経済学))	
	副 査	:柳沢遊 (慶應義塾大学経済学部教授、修士 (経済学)) :井奥成彦 (慶應義塾大学文学部教授、博士 (史学))	
	面接担当	:池田幸弘 (慶應義塾大学経済学部教授、Dr. oec.)	
		:神田さやこ (慶應義塾大学経済学部教授、Ph.D. (History))	
(論文審査の要旨)			
<p>本論文は、明治期から大正期の食塩の市場構造とその変化を詳細に考察し、市場構造との関連で、専売制度の特質を論じたものである。食塩において専売制がいかなる経緯で導入され、その専売制の機能が、どのように変貌したかを、一次資料や雑誌記事、醤油醸造業の原料調達データをもとに、内地塩と輸移入塩の市場動態から分析し、食塩をめぐる市場構造分析と政策史研究の双方において、旧説を大きく塗り替えることを試みた。</p> <p>上記の課題に接近するにあたり、いくつかの論点が申請者により提示される。第1は、食塩市場における内地塩と輸移入塩の競合実態の解明である。本論文では、それぞれの消費構造に深く分け入って用途別消費動向を考察し、輸移入塩が、内地塩と代替的な関係にあるとは言えないことを明らかにした。すなわち、内地産塩と輸移入塩とでは、曹達製造業者と食塩製造・利用業者とでその消費行動に大きな違いがあり、輸移入品と内地産品の間で「緩やかな競合とすみわけが生じ」ていたことを実証した (主として第1・3章)。</p> <p>第2は、20世紀初頭に展開された日系製塩資本による植民地・勢力圏への進出の企図と実態の究明である。台湾への進出では、台湾での製塩を内地市場向けに行うことが構想されたが、それは果たせず、また日本内地での専売制導入後の関東州への業者の進出は、予定された販売市場であった沿海州や満洲への輸移出ができず、第一次世界大戦下で需要が拡大した日本内地への輸出増加がみられたにすぎなかったとされる (第4章)。</p> <p>第3は、大日本塩業協会という業界団体の性格について、設立経緯、構成員、設立後の活動の考察である。この団体は先行研究で指摘されたような「外国塩の輸入防遏を目的に設立された同業者団体」といえず、その構成員は、瀬戸内地方製塩家と農商務省官吏が圧倒的に多く、むしろ農商務省官吏による業界関係者への情報伝達機関としての性格が強かったことを示した (第5・6章)。</p> <p>第4は、大蔵省と農商務省の塩業政策をめぐるスタンスの差異を跡付け、専売制導入とその運用をめぐる両省の果たした役割を検討することである。農商務省官吏は、内地製塩業者の輸出力に懐疑的であり、外国塩の輸入を代替するものとして、台湾塩の移入を模索、内地業者に対しては、製塩技術の改良と改良技術の内地製塩業への導入をすすめ、その努力の一環として塩専売制度が位置付けられた (第7章)。大蔵省は財源確保の手段として塩専売制の導入を構想したが、それが現実化したのは、日露戦争の開戦準備過程であったとされる (第8章)。</p>			

第5は、導入後の塩専売制の機能について、財政機能か、「公益専売」という安価安定供給の保障か、どちらの機能が重視されたかという論点である。塩流通価格の低減と塩専売益金の確保という困難な課題の同時達成を志向した大蔵省は、専売局設置、販売人指定制度・官費回送制度の導入、製塩地整理、など各種の制度設計により、食塩の生産と流通への介入を強め、第一次世界大戦期までは、当初目標の達成に成功したという結論が示された（第8・9章）。

第6は、1918年度末の塩専売制度の運用方針の「転換」をめぐる問題の再検討である。第一次世界大戦期に、塩価格低廉化を進めざるを得なくなった大蔵省の専売制度は、急増する曹達塩用塩需要に対応しきれずに専売事業収支の悪化に直面した。そのため塩専売制は、価格安定と需給調整を主目的とするものに1918年度末に変更され、歳入源としての役割を喪失していった（第9章）。

本論文は、以上のように、原料・食料としての食塩の市場構造・生産構造とその時期別推移を詳細に跡付け、その市場動向と輸移入塩の機能、植民地進出製塩業者の利害、業界団体の代表格と目されていた大日本塩業協会の限定的役割、さらに塩専売制の導入をめぐる塩生産者・販売業者・農商務省・大蔵省の諸利害とその帰結などを通時的に考察することによって、近代日本における塩専売制度の導入と運用の実態を、塩の生産・市場動向との関連のうちに本格的に解明した労作であるといえよう。

このように塩市場と専売制度をめぐる実証研究を一挙に引き上げた本研究は、今日の日本経済史研究の方法論にたいしても、重要な貢献をおこなった。

第1に、政策史研究への貢献がある。これまでの近代日本の専売制度研究では当該政策担当者の政策意図や利害関係者の諸利害から説明されていたが、本論文は、対象となる商品の自然的・社会的特性や消費慣行に踏み込んでその市場を分析するとともに、政策導入期と異なる運用過程での諸矛盾への対応を視野に入れて専売制度運用を動的に分析した。そして政策の導入意図には、複合的な側面があり、政策の運用過程で当初は予期しなかった社会・経済問題が生じた際に、異なる政策効果や運用上の修正をもたらしたことを実証した。

第2に、産業・企業の原料調達研究への貢献である。第3章は、食塩を原料として用いる醤油醸造家の経営行動を原料調達に焦点をあてて考察しており、2013年度経営史学会学会賞受賞論文をもとにしている。その受賞論文の「選考結果」では、「経営帳簿をはじめとする一次史料に丹念にあたり、原料輸移入の動向とその問題、調達ルートの開拓など、価格と品質の両面から原料調達のあり方を丁寧に分析している」と評価されている（『経営史学』第48巻第3号、2013年、94頁）。このように第3章は、原料商品の品質と消費慣行、原料商品の価格変動がともに重視され、原料商品の消費の地域性、時期的変化、消費産業ごとの差異にも周到な目配りがされている。従来は、原料調達を企業が内部化することで、原料調達に伴う諸問題を克服したことが強調され、主に経営史研究の枠組みで論じられてきたが、本論文は市場から原料調達を行う場合の複雑な仕組みを解明しており、市場論として原料調達を論じた点に独創性がある。

第3に、商品流通史研究への貢献である。塩も含めて商品流通史研究では、主に商取引の側面にこれまで強い関心が向けられ、第2章でも塩市場の特質を価格形成と品質面について論じている。さらに商品流通は、商取引の局面と輸送・保管などの物流の局面を含んでおり、日本の塩市場は、専売制導入後は商取引の局面はあまり意味を持たなくなった代わりに、商品流通における物流の役割の重要性を明確に検証し得る市場となった。本論文は、専売制導入以降の塩市場も視野に入れて分析が行われている点で、商取引の側面と物流の側面を統合して商品流通史研究を行う可能性を示したと言える。

第4に、史料の使用法、特に帳簿の使用法において、優れた面を見せたことである。従来の研究では、大部と思われる帳簿の使用に当たっては、その分析の大変さから、数年おきの分析に止まる傾向があったが、掲載された図表から判断して、本研究では労をいとわず、連続した長期間にわたる帳簿を分析し、その推移を詳細に解明した。この点も高く評価できよう。

とは言え、本論文にも、若干の残された課題がある。第1の塩専売制度研究に関しては、1918～19年度における塩専売制度の運用方針の「転換」に対して、本論文では、「財政的役割をはたし得なくなっていた塩専売制度の現状を追認するにすぎない」としたが、官費回送制度や塩販売人指定制度など国家による塩の流通過程への介入の深化が、社会統合の危機への対応局面において、いかなる効果を発揮したかの分析を欠いているように思われる。第2の原料調達研究に関しては、第3章において醤油醸造家の原料調達を、塩のみでなく大豆と小麦も含めて論じたが、塩の事例と大豆・小麦の事例の比較がうまく行われているとは言えない。そして第3の商品流通史研究に関しては、塩の物流がもっている特徴がまだ方法論として十分に自覚されていないように思われる。植民地・勢力圏からの塩の移入が、日本の塩市場に与えた個々の影響は解明されたが、塩の調達問題が、近代日本の帝国経済圏の膨張にいかなる意味を持ったのかについての、歴史像の彫琢も今後の課題である。

以上のような課題は残るものの、それらの課題は、学位申請者が本論文をもとにさらに視野を広げて研究者として大成するための課題であり、合計9章におよぶ実証論文(うち合計4章は査読付きの学会誌掲載論文)より構成される本論文の学術的価値をそこなうものではない。原料塩としての塩の生産・流通・消費の構造とその変遷を、日本帝国勢力圏に視点を拡大して詳細に分析し、その市場構造と塩産業関係者の利害意識をふまえて塩専売制の成立と初期段階での運用実態を考察した本研究は、博士論文として十分な価値を有していると考えられる。よって、本審査委員会は全員一致で、学位申請者に博士(経済学)の学位を与えるにふさわしいと判断した。